

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 生涯学習
 施策番号: 02 - 01

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
担当当局	教育委員会	担当課	中央公民館
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題の該当有無	●		社会教育・地域力創生事業の推進

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
		H24	H25		H26	H27	H28	H29			
① 生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H24	15,053	人	15,053	16,034	**	**	**	**	100%
② あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)	↑	H25	**	件	30	**	**	**	**	**	**
③ 地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合	↑	H23	5.9	%	6.4	4.4	**	**	**	**	0%
④ 図書の貸出し冊数	↑	H24	149万	冊	150万	140万	**	**	**	**	0%
⑤ 図書館行事への参加人数	↑	H24	7,429	人	7,800	7,065	**	**	**	**	0%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進
 ・多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等に取り組む。
 ・市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援に取り組む。
 ・学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようしくみづくりに取り組む。
 ・学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等に取り組む。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

満足度調査	項目内容	区分				
		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
調査	25年度	2.4%	15.9%	67.9%	10.9%	2.9%
	23年度	2.8%	18.5%	64.1%	12.1%	2.5%
重要度調査	25年度	第 17 位 / 20 位		5点満点中 4.07点(平均 4.39点)		
	23年度	第 18 位 / 20 位		5点満点中 3.67点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進</p> <p>【多様な学習機会の提供】 (1) 生涯学習推進事業等 公民館においては、学びを通して市民の交流を図れるよう学習課題を設定し、各種講座を実施している。特に近年は系統的かつ継続的に「学ぶ、役立つ、楽しむ」ことを目的とする講座展開で、今日の市民の生涯学習における学習ニーズの高度化、多様化に対応してきた。そのなかでも市民大学講座では、市民の学習意欲の向上と学習活動の継続を図り、自己の能力や生活の向上に資する学習機会を提供している。この講座は受講者からも特に根強い人気がある。また、地域・現代学講座では、地域社会及び現代社会の課題を提示し、課題解決のため何をすべきか考える機会を提供するとともに、地域学習館や学校等に出向いて実施している地域お出かけ講座では、学びを通じた地域での仲間づくりや地域に内在する課題を解決する仕組みづくりに努めていく。</p> (2) 図書の貸出し 図書館においては、市民が図書を通じて自主学習を行える環境を整えるため、市民のニーズにあった図書等の購入、読書活動の推進に努めている。所蔵する書籍は現在約73万冊あり、図書館サービス網事業により市内の15ヶ所の図書利用施設間をネットワークでつなぎ、どこでも図書等を借りたり返したりできる環境を構築しているほか、インターネットで図書等の検索や予約ができるようになっている。しかしながら、近年の経費削減による図書購入費の減少は図書購入数にも影響しており、選書での工夫や阪神間の相互貸借制度を利用しているものの、市民のニーズに十分に答えられていないという課題がある。 (3) 尼崎学びのサポート事業 平成26年度から新規事業「尼崎学びのサポート事業」で生涯学習の相談窓口の充実等に取り組む、多様な学習機会の提供及び学びを活かした活動の展開に係る情報発信の強化に努めている。「あまなびサポートデスク」による公民館講座や活動グループ、施設などに関する情報発信に取り組む、市民が生涯学習に触れる機会を創出する。併せて行政職と教育職各1名ずつ計2名が社会教育主事講習を受講し、受講後には講師となり、社会教育主事資格を有する職員等を対象としたブラッシュアップ研修を実施することで、「市民の学びをサポートする」ための庁内の人材育成に努めていく。 <p>【社会教育施設の有効活用】 公民館分館を廃止した後、地域学習館として地域団体等に運営を引き継ぎ、自主的に活動しているグループの活動場所とするとともに、地域住民の相互協力により、地域の学びの場として活用されている。</p> <p>【市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進】 (1) 市民・ボランティアとの協働による事業実施 公民館では、市民企画委員と共に講座を企画・立案する市民企画講座や、地域で防災に取り組むことを目的に平成25年度から『防災カフェ』(ワークショップ)などを実施している。これらの事業を通して、市民目線で新たな課題の発見や解決法を見出すことを促し、市民が協働によるまちづくりに参画するきっかけをつくっている。また日本語ボランティア講師の協力のもと、市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できるよう日本語よみかき学級の講座も実施してきた。こちらも受講生が定員を超えることがあるほど人気が高い。 図書館においては、読み聞かせボランティアの養成講座を実施している。講座修了後にはボランティアグループへの加入を推奨し、乳幼児等を対象とした読み聞かせ会等で学習の成果を活かしていただいている。しかしながら、ボランティアグループへの新規加入は毎年あるものの、脱退もあり継続して活動人数が増えていないことが課題である。また視覚障がい者を対象に、ボランティアの協力を得て点字刊物や録音資料を配付し読書を推進しており、利用者からの評価も高いが、心身障がい者等で来館困難な人への図書の配送サービスが課題となっている。</p> (2) 市民の活動を支える人材の育成 公民館においては地域で活動する、または活動しようとするグループのリーダーを育成し、主体的に地域社会へ参画し、行動する人材を育成するための地域活動コーディネーター養成講座を実施している。また児童生徒を対象に、国際技術コンテストへの参加を目指すサッカーロボットプログラム講座を尼崎商工会議所、尼崎双星高等学校の協力のもと実施し、児童生徒の好奇心や探究心を引き出し、科学技術に対する関心を高め、産業都市尼崎の次世代のリーダー育成に資するとともに、公民館事業に参加することが少ない30~40代の保護者の参画を促すことができている。これは学社連携、ものづくりの担い手の育成など、多面的な要素を含む新しい事業であり、参加者からの評価も高い。	<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>◆見直す・見直しを検討する事項 【多様な学習機会の提供】 (1) 市民大学講座のように個人の能力向上に資する講座も大切であるが、協働による地域づくりの推進のために、市民参画型の講座をより多く展開する。 (2) 図書の貸出し冊数の増加を図るため、利用率の低い成人層をターゲットとした事業を展開する。図書購入の財源確保の一助として、新たにブックオーナー制度を導入する。</p> <p>【市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進】 (1) 図書館において障がい者の生涯学習活動を支援するために、図書の配送ボランティアの人材育成についても検討する。 (2) 地域コーディネーター育成講座においては、地域活動を支える人材に対するアプローチの方法及び講座を通じた支援方法について、実践を重ねていく中で今後のあり方を検討する。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項 【多様な学習機会の提供】 (1) 地域お出かけ講座については、学びを通じた仲間づくりや地域に内在する課題に対して関心を高めるための方策を引き続き検討するとともに、地域学習館、学校等を活用しながら実施施設との連携を図り、より地域の活性化につなげる必要がある。 (2) 利用者ニーズの把握に努め、図書購入における選書や今後の図書館行事に反映させていく。</p> <p>【社会教育施設の有効活用】 地域学習館については、適切な運営について経費面から各館の状況を分析するとともに、各地域学習館が抱える課題等について必要な助言を行う。</p> <p>【市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進】 (1) 図書ボランティアとの協働については、図書館運営に不可欠な要素であり裾野を広げる講座についても引き続き実施していく。 (2) サッカーロボットプログラム講座は継続することで学びが深まる講座のため、継続した学びの場を提供できるよう、セミナーを開催する尼崎商工会議所及び、尼崎双星高等学校と、今後も緊密な連携を図る。</p>
<p>主な事務事業</p> <p>生涯学習推進事業 図書館行事事業費</p>	<p>関連する目標指標</p> <p>①・②・③・④・⑤</p> <p>進捗</p> <p>○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p>

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・公民館で実施している市民大学講座やサッカーロボットプログラム講座などについては、市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供しており、受講者数も伸びていることから、引き続き継続した取組が必要である。</p> <p>・一方、「地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合」が低く、また下降している。今後は、学習の成果を個人の学びだけではなく、地域社会全体に活かすことができる仕組みづくりが必要である。 そのため、公民館の今後のあり方について検討していく。</p> <p>・図書館については、図書の貸出し冊数や行事への参加者数が下降傾向にあるため、ニーズ把握を十分に行い、その要因を分析するとともに、その中で、利用率の低い層や子育て層などにターゲットを絞るなど、効果的な事業展開を進めていく。 なお、ニーズ把握を十分に行うためにも、図書館利用者の状況把握を的確に行う中で、新たな指標設定の検討も進めていく。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	<p>総合評価</p> <p>□重点化 ■継続取組</p>

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 生涯学習
 施策番号: 02 - 02

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局	教育委員会	主担当課	スポーツ振興課
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題の該当有無	●		社会教育・地域力創生事業の推進

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
① 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合	↑	H23	63.7 %	66.8	71.0	**	**	**	**	235.5%
② 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	H24	65,499 人	68,774	80,257	**	**	**	**	450.6%
③ 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	H24	24,508 人	25,733	22,584	**	**	**	**	0%
④ 学校開放利用者数	↑	H24	735,935 人	772,731	677,323	**	**	**	**	0%
⑤ 地区体育館等利用者数	↑	H24	414,591 人	435,320	407,715	**	**	**	**	0%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●心の豊かさや生きがいを求める意識が高まるなか、生涯学習やスポーツ活動に対する市民の参加意向が強まっており、多様化・高度化するニーズに応じた学習やスポーツの機会を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動に対する支援を充実していく必要がある。
 ●生活習慣病や介護の予防という観点からも市民の健康維持は重要な課題であり、すべての市民が生涯にわたって気軽に運動やスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める環境づくりが求められている。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

満足度調査	項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり				
	区分	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
	25年度	2.4%	15.9%	67.9%	10.9%	2.9%
	23年度	2.8%	18.5%	64.1%	12.1%	2.5%
重要度調査	25年度	第 17 位 / 20 位			5点満点中 4.07点(平均 4.39点)	
	23年度	第 18 位 / 20 位			5点満点中 3.67点(平均 3.98点)	

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■運動やスポーツによる市民の健康づくり</p> <p>【市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり】</p> <p>(1) 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合 「尼崎市生涯スポーツ振興計画」においても、健康のため意識的に身体を動かす習慣のない人の割合の10%減を目標としているため、総合計画では、健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増を目標に様々な取組を進めている。</p> <p>(2) 「スポーツのまち尼崎」促進事業誘致大会及び市民スポーツ大会事業 「スポーツのまち尼崎」促進事業は、一流選手のプレーや全国大会などを身近に観ることによって市民のスポーツへの関心を高めるとともに、参加意識の高揚を図ることで、市民の自発的なスポーツ活動を促進しようとするものである。これまで、大会関係者以外の観戦者が少ない傾向が見られたことから、多くの市民、特に子どもの観戦を促すことにより市民スポーツの底辺拡大を図るため、平成25年度は、有名選手のサイン会や小学生向けのバスケットボール教室を開催するなどの取組を行った。 その結果、平成25年度の大会観戦者数は、前年度より大幅に増加したが、平成25年度に行った市民アンケートの結果によると、「スポーツのまち尼崎」促進事業の認知度は低い状況にあるため、当該事業の認知度を高め、観戦者の増加を図ることにより、市民の自発的なスポーツ活動を促進する。 市民スポーツ大会事業は、全ての市民が生涯にわたり、日常生活の中でスポーツ活動を楽しみながら健康を保持・増進するとともに、日頃の練習の成果を発表する機会と場を提供することで体力、競技力の向上を図ろうとするものである。 市民スポーツ祭、マスターズ選手権大会とも昨年度は概ね前年度並みの参加者数であったが、観戦者は大会関係者が多いと思われるので、一般市民の観戦を促すことで市民のスポーツに対する関心を高める必要がある。</p> <p>(3) 生涯スポーツ・レクリエーション事業 この事業は、市民が気軽に生涯スポーツやレクリエーション活動に参加できる機会と場を提供する「生涯スポーツサービスシステム事業」と、子どもの運動不足による基礎体力の低下が深刻な問題であることから、将来を担う子どもたちを健康で健やかに育ていけるよう基礎体力の向上を図ろうとする「子どもたちの体力づくりモデル事業」から成る。 「生涯スポーツサービスシステム事業」のうち、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びペタンク競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、平成25年度の参加者が前年度実施より大幅に増加したが、スポーツ推進委員が市民からの要請により各種スポーツの指導等を行う「要請指導」やハイキングやサイクリングなどのレクリエーション事業を毎月実施する「月例行事」は、前年度より参加者が減少している。 前出のアンケート結果によれば、これら事業の認知度は低いと見られ、引き続き認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場所を提供できるようにする必要がある。 一方、「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成19年度から小学生を対象に実施している事業であるが、平成19年度に実施した新体力テストの結果と平成24年度の結果を比較しても、改善されたとは言いがたい。そのため、子どもたちが運動を行う機会をできるだけ増やすような取組が必要である。</p> <p>(4) 学校開放事業 市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事の影響もあり、参加者が減少傾向にある。 延べ60万人を超える利用者がありながらも認知度は20代～60代で20%～30%とさほど高いものではない。更なる利用者の拡大といった課題があることから、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう工夫する必要がある。 あわせて昨年度実施している管理運営体制の見直し及び事業費の縮減に引き続き取り組む。</p> <p>(5) 地区体育館等施設運営事業 地区体育館で実施する「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っている。利用者は一定数で推移しているが、前出のアンケートでは認知度は他の施設に比べてさほど高いわけではなく、また、利用したいとする者の割合も極めて低い。各体育館とも老朽化が著しいこともこの一つの要因であると思われるが、情報発信面で工夫を行うなど、利用者増に向けた取組を行う必要がある。</p>	
主な事務事業	学校開放事業 地区体育館等施設運営事業
関連する目標指標	①・②・③・④・⑤
進捗	○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

次年度に向けた取組方針	
<p>◆見直し・見直しを検討する事項</p> <p>【市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり】</p> <p>(4) 学校開放事業については、昨年度来取り組んでいる事業見直しに引き続き取り組むとともに、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう、運営方法についても見直ししていく。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>【市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり】</p> <p>(2) 「スポーツのまち尼崎」促進事業については、サイン会等の取組を継続するとともに、市からの情報発信の強化により、こうした取組や大会自体の認知度を高めることで、市民の自発的なスポーツ活動を促進する。 市民スポーツ大会事業については、市からの情報発信を強化することにより、広く一般市民の観戦を促すことで市民のスポーツに対する関心を高め、市民スポーツの振興につなげる。</p> <p>(3) 「生涯スポーツサービスシステム事業」については、市からの情報発信の強化によりそれぞれの事業の認知度を高め、参加者数の増加を図ることにより、市民スポーツの振興、市民の健康増進やコミュニティの形成促進を図る。なお、これらの事業は高齢者に特化したものではないが、結果として高齢者の参加が多いことから、現在改定作業を行っている「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推移も見守るなど、他局で実施されている高齢者の健康増進や介護予防に係る事業との連携等も視野に入れた中で、事業展開を図っていく。</p> <p>(5) 地区体育館の事業については、指定管理者においてもPRされているが、市としても情報発信を強化することで利用者数の増加を図る。 あわせて、老朽化の著しい体育館を計画的に改修し、市民により利用しやすい施設とすることで、利用者の増加を図る。</p>	

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・目標指標としている各種スポーツ関係事業について、一部の事業で参加者数の増加が見られるものの、総体として減少傾向にあるため、情報発信のあり方など、更なる効果的な手法を検討し、取り組む。</p> <p>・平成27年度に尼崎市スポーツ振興計画を更新することとしており、その中で、各種スポーツ振興関連事業の目的や役割を整理するとともに、改めて本市のスポーツ振興の目指すべき姿を明確化し、その取組を進めていく。</p> <p>・学校開放事業における運営体制について、平成26年度から引き続き見直しを進めることとしており、すみやかにその取組を進めていく。 また、将来的には利用団体等で運営できる体制を整備していくことを検討課題としているため、引き続きその取組を推進していく。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
総合評価	
□重点化	■継続取組

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 生涯学習
 施策番号: 02 - 03

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいがづくりや地域での交流を促進していきます。
主担当局	教育委員会	主担当課	中央公民館
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題の該当有無	●		社会教育・地域力創生事業の推進

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
		H24	H25		H26	H27	H28	H29			
① 家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H24	15,587	人	15,587	17,791	**	**	**	**	100%
② 公民館まつり参加グループ数	→	H24	277	団体	277	281	**	**	**	**	100%
③ 公民館登録グループ数(4/1現在)	→	H24	338	団体	338	340	338	**	**	**	100%
④											
⑤											

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していくためには、市民一人ひとりが生きがいをもち、その知識や能力をまちづくり活動の中で発揮していただくことが大切である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

満足度調査	項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり				
	区分	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
	25年度	2.4%	15.9%	67.9%	10.9%	2.9%
	23年度	2.8%	18.5%	64.1%	12.1%	2.5%
重要度調査	25年度	第 17 位 / 20 位		5点満点中 4.07点(平均 4.39点)		
	23年度	第 18 位 / 20 位		5点満点中 3.67点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民の生きがいがづくりや交流の推進</p> <p>【市民の生きがいがづくり、交流の推進】</p> <p>(1) 家庭・地域教育推進事業 地域のボランティアの協力を得ながら実施している「子育て学習世代間交流事業」では、各地区保健センターの保健師と地域事情に詳しい主任児童委員の方々と公民館が連携し、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めている。 また、「ファミリーサポーター育成事業」など地域における子育てを支援するボランティアを育成する講座も実施しており、講座修了生による子育てに関するグループ化を支援するほか、前述の子育て世代間交流事業において、ボランティアとして活動してもらえるように取り組んでいるところである。このように、学んだことや経験を活かし、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに大きく寄与している。</p> <p>(2) 市民参加・交流・連携推進事業 障がいのある人々の学習ニーズに合った講座「ふれあい学級」を実施しており、障がい者と健常者が教養・生活文化・レクリエーション等の学習の場で交流する機会を創出し、障がい者の生きがいの醸成と社会参加を促進してきた。ふれあい学級に参加することによって、学習の場での仲間づくりや生きがいがづくりにつながっているとともに健常者との相互理解が図られている。</p> <p>(3) 公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供 公民館においては、公民館グループ等の育成に取り組んでおり、これは市民の自主的な組織的・継続的学習活動を奨励、援助育成することが公民館の大きな役割である。 また、中央公民館をはじめ、各地区館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を各地区公民館で発表し、グループ相互の交流と地域住民との交流を促進してきた。地域住民との交流を通して市民が主体的に学ぶ生涯学習社会の実現に向けた啓発事業として確立しており、活動グループにとって活動の励み、ひいては生きがいがづくりにつながっている。</p>	
主な事務事業	家庭・地域教育推進事業費 市民参加・交流・連携推進事業費
関連する目標指標	①・②・③
進捗	●順調
	○概ね順調
	○やや遅れ
	○遅れている

次年度に向けた取組方針
<p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項 【市民の生きがいがづくり、交流の推進】 (1) 市民の交流の推進のみならず、地域で子育て支援をする仕組みづくりとしても効果的であるので、今後も、関係機関や主任児童委員の協力を得て、総合的・効果的の事業展開を図るなど、拡充して取り組んでいく。 (3) 学びの成果を地域活動等につなげていくため、公民館のコーディネート機能を強化していく。</p>

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・設定している目標指標が着実に維持・向上しており、ファミリーサポーター育成事業については、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに寄与していることから、引き続き現行の取組を継続していく。</p> <p>・一方、学びの成果を地域活動等につなげていくためには、事例の見える化や公民館のコーディネート機能の強化が必要であり、公民館の今後のあり方についての検討を進める中で、引き続きこれらの取組を進めていく。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
総合評価
<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 継続取組